



平和資料館 草の家 だより

No. 89

2006年1月1日発行



草と草の根の連帯をあらわす
草の家のシンボルマーク

〒780-0861 高知市升形 9-11 Tel 088-875-1275 Fax 088-821-0586
E-mail: GRH@ma1.seikyoin.ac.jp http://ha1.seikyoin.ac.jp/home/Shigeo.Nishimori

過去の侵略戦争を正当化することは許さない

この数年来、「過去の日本の戦争は正しかった」と歴史を偽造する勢力が台頭し、その中で、小泉首相の靖国神社参拝、戦争礼賛を子どもたちに教え込もうとする歴史教科書問題という、二つの重大な逆流が現れている。戦後60年、過去の侵略戦争に関して、まともな反省をしないままきた自民党は公然と侵略戦争の「名誉回復」をはかろうとしている。

靖国神社が境内に設置している遊就館は、侵略戦争礼賛の展示物などが並べられている軍事博物館で過去の日本の侵略戦争を、「自存自衛の戦争」、「アジア解放の戦争」と宣伝している。これが「靖国史観」である。

小泉首相は内外の批判にもかかわらず、5年連続で靖国神社に参拝した。首相の靖国参拝は、「靖国史観」に対して日本政府が公認のお墨付きを与えるようなもので、国際的にも国内でも許されるものではない。この問題は、中国、韓国など、アジア諸国との関係だけでなく、日本と世界の問題である。日本、ドイツ、イタリアが行った戦争が犯罪的な侵略戦争であったという共

通認識で国際秩序がなりたっている。これを否定することは、世界の秩序に挑戦することになる。

小泉首相の靖国連続参拝に、中国、韓国などアジア諸国の政府・メディアから厳しい批判が寄せられたのは当然で、欧米諸国の主要なメディアからも批判の論説が集中した。日本政府が「靖国史観」を肯定する行動をとり続けるならば、日本外交の行き詰まりと孤立は、ますます深刻な事態になるだろう。

過去の過ちに正面から向き合い、反省を言葉だけでなく行動でしめしてこそ、アジアと世界の人々から信頼される日本をつくることができる。日本の国民一人ひとりがこの問題に真剣に取り組み、歴史の事実

の事実に向けた戦争礼賛を許さない運動が求められている。

「草の家」は日本が過去に行った侵略戦争と植民地支配の反省をふまえ、アジア諸国との友好・交流を民間レベルで行ってきた。地域に根ざした「草の根」の友好・交流を青年にも熟年にも広げよう。東アジアの連帯を深めよう。



11月10日、高遠菜穂子さん講演会「命に国境はない」

2006年1月1日
館長 岡村正弘

「草の家」の活動は・・・

平和資料館・草の家は次の世代に戦争の実相と平和の大切さを伝え、平和のうちに生きる権利を草の根の力で確立しようと運動している。そのため戦争に関する資料の収集、整理、展示をするとともに、平和学習の教材を作り、学校や市民に貸し出している。また、戦争体験者の「語り部」や東アジアの平和のために講演活動もしている。

「草の家」の日常業務は、来館者への対応、資料解説、相談活動、お客さんを囲む交流会、資料館の管理などですが、その他に次のような活動をしている。

1、戦争の全体像とその実相をつかむための研究活動

戦争の被害の側面（高知空襲など）、加害の側面、抵抗の側面を地域から掘り起こす活動。自由民権運動以来の反戦活動の記録を紹介、高知空襲犠牲者の調査、中国平和の旅、韓国平和の旅などを行い、調査の記録は「草の家」ブックレットとして発行した。今年は戦後60年を記念して、「高知・20世紀の戦争と平和」を発行した。

2、国際交流・連帯活動

「草の家」国際交流部は世界の平和博物館や平和団体との国際交流を活発に行っている。

中国平和の旅、韓国平和の旅などの交流活動、平和のための博物館国際ネットワークを通して、国内外の平和博物館と連帯している。

3、草の根活動のセンター

「草の家」は高知県における草の根平和運動

のセンター的役割を果たしており、平和七夕まつり、高知空襲展、平和映画祭、平和美術展、反核平和コンサート、高校生平和祭、アジアの人々が連帯する集い、市民平和行進など一連の行事の事務局になっている。これらの行事は、地域から世界へ広がる「平和の波」（ピースウェイブ）と名付けられ、毎年取り組まれている。

去年からは「草の家平和講座」を始め、日常的に平和の問題を考える場をつくっている。また、会員の自主企画による平和行事、文化行事を行っている。

特に現在の平和の問題に関しては、イラク反戦活動、講演会の開催、自主映画の上映などを通して、幅広い平和連帯活動を行っている。

4、戦争遺跡の保存

戦後60年が経ち戦争体験者が少なくなり若い世代への戦争体験の継承が難しくなる中で、戦争遺跡を「語り部」として保存することが大切と考え、県下の戦争遺跡の調査、保存、文化財指定申請に取り組んでいる。

「草の家」の周辺には、婦人参政権発祥の碑、最も民主的な憲法草案を書いた植木枝盛の旧邸、反戦詩人槇村浩の詩碑、日中不再戦の碑、教え子を再び戦場に送らない教職員の碑などがあり、戦争と平和を考えるフィールドワークも「草の家」の大事な仕事になっている。

5、憲法の森

森の破壊は川の機能を失わせ、海辺の漁業に打撃を与える。「森は海の恋人」、「美しい海は平和のモデル」と呼びかけ、多種多様な植樹からなる自然林の復元を憲法の精神を込めて大豊村で憲法の森を育林している。